

# 消費税軽減税率制度説明会

2019年10月1日から軽減税率制度がスタートします！

軽減税率制度への対応には、事前準備に相應の時間が必要な場合がありますので、早めの準備をお願いいたします。

開催日時等	定員
5月15日(水) 15:00～16:00	30名
5月16日(木) 14:00～15:30 <b>農業者向け</b>	100名
6月6日(木) 15:00～16:00	30名
6月13日(木) 14:00～15:30	100名

〔会場〕 弘前市大字駅前町 9-20  
弘前市民文化交流館ホール(ヒロロ4階)

〔内容〕 軽減税率制度及びインボイス制度、業種ごとの個別事例、  
軽減税率対策補助金制度(複数税率対応レジの導入等支援)

〔主催〕 弘前税務署、弘前市、  
公益社団法人弘前法人会(5/15、6/6開催分)

※ 席に限りがありますことを予めご了承ください。

※ 会場の駐車場は利用台数に限りがありますので公共の交通機関等をご利用ください。

お問い合わせ先 弘前税務署 電話(0172)32-0331

(音声案内に従い「2」を選択してください。)